

桃園第二小学校改築推進委員会 要 点 記 録

第 6 回

開 催 日 時		令和7年4月17日(木) 午後6時30分～9時10分
開 催 場 所		桃園第二小学校
出席者	委 員	須藤直樹、飯村悟、大月啓介、荒山幸次郎、佐藤清一郎、 太田晃子、三浦絵莉子、矢島寛典、石井よしみ、荻野嘉彦、 古賀野さやか、小田嶋歩、中村笑子、山田研二、計良真美、 保積武範、原太洋 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校地域連携係、子ども教育施設整備係
会 議 次 第		【議事】 1 桃園第二小学校校舍等整備基本設計の検討について

第6回 桃園第二小学校改築推進委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

これより第6回桃園第二小学校改築推進委員会を開会する。本日、傍聴希望者がいる。傍聴についてこれを許可してよろしいか。

—異議なし—

委員長

傍聴者は傍聴券の裏に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないよう願います。

2 報 告

(1)改築推進委員会委員の変更について

委員長

議事に入る前に、資料1のとおり委員に変更があったため、事務局より紹介する。

事務局

新委員は次のとおり。

学校地域連携担当課長 保積 武範

子ども教育施設課長 原 太洋

2 議 事

(1)桃園第二小学校校舍等整備基本設計の検討について

委員長

議事に入る。「桃園第二小学校校舍等整備基本設計の検討について」、事務局の説明を求める。

子ども教育施設課長

本日は、「新校舎の機能について」、「校舎の解体工事・新築工事に伴う既存樹木・植樹の樹木について」、「校庭の材質について」と大きく3つのテーマについて説明する。

新校舎の機能については、前回、校庭が土舗装の場合の基本設計案について、8つの案から案2-Cと案4の2つに絞り込んでいただいた後、その2案を基に昇降口を分散配置した案を送付した。

案2-Cは、キッズ・プラザ、学童クラブのスペースが案4と比べて狭いというデメリットがある。案4は、地下を拡張することで工期は2か月程度余分にかかる見込みではあるものの、学校機能を減らすことなくキッズ・プラザのスペースを確保でき、推進委員会の意見を踏まえた、教育環境として最も充実している案だと考える。そのため、本日は案4を軸として新校舎の機能について説明する。

まず資料5の図面について説明する。地下階の東棟の職員更衣室から事務倉庫のところが地下空間の拡張により生み出されたエリアで、教職員、保護者、地域の方の利用空間を創出した。職員更衣室、会議室へは1階の職員室から中央階段を使ってアクセスしやすい仕立てとしている。また「地域と学校の連携を進めていく機能の明確化」として、子どもたちを地域と学校がともに支えていく上での活動ゾーンを配置している。学校運営協議会も想定し、PTA室や会議室などを設置する。技術的に可能かは未定だが、会議室に可動式の間仕切りなどを設置し、多目的な活動に利用できるといいと思っている。また、廊下にせり出していた倉庫を、拡張した地下空間に整備し、視認性を向上した利用しやすい倉庫・廊下としている。地下階の西棟は体育館とキッズ・プラザ、学童クラブがある。体育館出入口は式典等も想定し可能な限り広い間口としている。体育館は、災害時に避難所となることを想定し、備蓄倉庫にアクセスしやすい。避難経路として使える地上部への開口部もある。キッズ・プラザ、学童クラブはドライエリア(吹き抜け)により、見通しよく明かりもとれる。

次に1階について説明する。以前の推進委員会で多目的室兼PTA室という案を提案したが、機能面で別のほうがよいという意見があったため、こちらは多目的室とし、PTA室は地下の拡張エリアに配置した。多目的室は、地域の利用やキッズ・プラザ活動室など、多様な利用をイメージしており、運用の工夫により、限られた敷地でも有効に活用できる。

1階の体育館脇のホールとあるところは体育館を上から見下ろせる部分であり、体育館の様子が視認できる。安全配慮上で、1階からキッズ・プラザ利用児童を職員が確認できる環境となっている。

保健室、特別支援教室、教育相談室の機能がまとまっているエリアについて説明する。特別支援教室は普通学級にいる子のうち、学習や生活に少し困難を抱えている子たちが時間割の一部の時間のみ指導を受けられる部屋である。そのため、普通教室にある2、3階とは離して設置し、落ち着いて勉強できる環境を整えている。また、中央・東階段から非常にアクセスしやすいので、授業間の時間に効率的に移動できる。個別指導なども想定し普通教室よりも小さな部屋で、子どもたちへの教育がしっかりできるようにしている。

校舎の中心には、子どもたちが集合できる広いエリアを整備する予定である。この空間は、桃園第二小の象徴となるような展示物を設置したり、移動教室前の学年集会や、教育活動の一環としての活用も想定しており、子どもたちの交流や学びの幅を広げるような新たな活動の可能性を生み出す場として期待している。

職員室は1階に配置し、校庭での怪我やトラブルに迅速に対応できるよう配慮している。校舎全体を視認しやすく、教職員が子どもたちの安全を常に見守れる設計となっている。

エントランスは、地下空間の拡張により広いスペースを確保しており、バリアフリー設計を施して車椅子利用者やけがをした児童も不便なく利用できるよう配慮する。災害時の避難経路を想定し、3つの階段に対応するエントランスが設け、スムーズな避難が可能となっている。例として、南台小では、普通教室2室分(約16m)の幅を持つエントランスが設けられており、大階段と連動した安全な避難動線が確保されている。また、令和小では、中央エントランス(約8~9m)と北エントランス(約5m)が設けられており、校舎運用の柔軟性と安全性が両立されている。これらの事例を踏まえ、桃園第二小でも一足制、二足制にかかわらず、広いエントランスを確保する。

屋外体育倉庫のところにあるトイレは職員室や校庭から死角となる部分があるため、もう少し工夫が必要と考えている。

2階の教室は南向き・西向きに配置され、採光が良好で明るい空間となっている。従来よりも広く、収納も充実しており、全教室から校庭の様子が視認可能である。バルコニーを通じて1階への避難が可能であり、防災性も向上している。多目的スペースは、学年ごとのまとまりも意識して配置しており、子どもたちの交流や活動の場としての活用も期待している。中央階段を左右にして吹き抜けの空間もあり、北側であっても階段周りは採光がとれ見通しのよい空間としている。

3階も2階同様の教室配置・バルコニー設計がされており、多目的スペースも同様に設置している。

西側の体育館棟へは上空通路を通じて移動可能である。その入口にはメディアセンター(学校図書室)を配置し、児童会や調べ学習など、幅広い用途に対応できる空間として整備予定である。読書に親しめるような工夫も施し、本を身近に感じられる環境づくりを進めたいと考えている。

屋上には一部広場スペースを整備する。外階段からアクセスでき、社会科など授業での活用も想定している。以上が、新校舎に関する説明の内容である。

委員長

今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

バルコニーは、子どものアサガオの栽培や、運動会の際に保護者が観覧する場所として使えるか。

子ども教育施設課長

学校との相談になるが、開放制限をつけて運用することも可能である。アサガオなどプランターで植物を栽培する場合は、手すりをできるだけ高くし安全性を確保する。

委員

2階のバルコニーは、参観などでぜひ有効活用してほしい。

子ども教育施設課長

運動会の観覧時は非常に暑くなる可能性もあるので、空調の聞いた普通教室など、バルコニーから直接涼めるスペースを活用することもできる。

委員長

安全は確保し、あとは学校の運用次第だろう。今回は、校庭の使用にかかわらず、どのような校舎なら子どもたちが楽しく有効に使えるかを考えたい。保健室と教育相談室を並びにすることは学校から要望があった。死角となる校庭のトイレの並びについては工夫が必要だろう。

委員

北側の屋上の活用は想定していないのか。

施設課

北側の屋上については、機械設備の配管や空調用のダクトなどが通ることになり、物理的に広いスペースを確保することが難しい状況である。また、児童の活動スペースとして活用する場合には、転落防止のフェンスなどの安全対策が必要となるが、高さ制限や日影規制などの建築上の制約もあり難しい。各階の教室の天井をなるべく高くとる設定にしており、屋上の一番高い部分で高さ制限の上限である10メートル以下に収まるような計画となっている。

委員長

そこに更にフェンスをつけて、活動に使用することはできないということか。

施設課

そうである。

委員

会議室とPTA室との仕切りは可動式か、それとも完全に別室の形か。

子ども教育施設課長

今の想定では、別室として考えている。会議室は、普通教室サイズの部屋と、その半分程度の部屋とする予定だが、この隣り合う会議室については可動式の仕切りも検討している。

委員

PTA総会等では多くの委員が集まるので、PTA室と会議室を連続して使用できるよう、施錠可能な可動式の仕切りとすることは可能か。

子ども教育施設課長

技術的に難しかったり、可動式の間仕切りだとセキュリティレベルが下がったりする可能性もあるので、PTA総会等での大人数が集まる機会では、隣の会議室の活用も想定してほしい。教室は8メートル強ぐらいだが会議室はそれより大きい。

委員

バルコニーは屋根があるのか。

子ども教育施設課長

上の階のバルコニーが下の階のバルコニーの庇(ひさし)になる。庇を長くするには上階のバルコニーを広くする必要があるため、制限上、雨の吹き込みを完全に防ぐのは難しいかもしれないが、普通教室自体には入り込みにくくなっている。環境面も配慮し、庇で日射を制御するという事も考えて整備する。

委員

引き出せる屋根など、日よけ対策があると、運動会や地域の活動もしやすいだろう。特別支援教室を1階のすぐ入りやすい場所にするなど、子どもたちに配慮した丁寧な設計であると感じる。

委員長

2階のバルコニーの下の職員室の外は、土の校庭でも犬走りのような形、材質か。

施設課

そうである。

委員長

西校舎の開放用昇降口は、災害時にも使用すると思うが間口はどれぐらいか。

施設課

3メートルぐらいの幅である。そこに扉がつくが、できるだけ間口を広くとれるよう検討する。

委員

体育館と音楽室の楽器の移動にホールにあるエレベーターを使用すると思うが、奥行は足りるのか。

子ども教育施設課長

エレベーターは担架も運べるよう、用途により中が広くなるストレッチャー対応というタイプである。

委員

東校舎1階の、小さいほう(東側)の昇降口の入口はどちら側か。また広さはどれぐらいか。

子ども教育施設課長

北側が入口である。入り口の扉の形状や階段の幅は、児童が集中する登校の時間帯にどれぐらいの歩行量があるかも想定しながら検討したい。

委員長

校庭の仕様に関わらず昇降口はこの広さとなる。下駄箱を置くかは校庭の仕様によって変わるが置かない場合は他の用途に使えるだろう。校舎は、この配置で進めるということによろしいか。

—異議なし—

子ども教育施設課長

次に、樹木について説明する。樹木の健全度具合を検証するため樹木診断を行っており、その中で、桃園第二小に関係の深い樹木を抜粋して資料3に載せている。校舎や擁壁に干渉していることから、新校舎整備工事にあわせて伐採が必要となるため、新校舎では新たな樹木を植樹したい。

資料4は、新校舎の緑化部分を緑で示している。今後の工事の状況などにより変更となる可能性はあるが、樹木の本数としては今の桃園第二小よりも多くの樹木を植える予定である。

委員長

今の説明について、意見・質問はあるか。

委員

それぞれの樹木の根回りはどれぐらいか。伐根に相当費用がかかると思うが見積にいられているか。

子ども教育施設課長

樹木診断により、実際にすべて掘っているわけではないので、具体的にどこまで根が入っているか

正確には分からないが、樹木や幹の大きさからかなりの根入りが想定される。伐根費用も見込んでいる。

委員

桜の木は桃園第二小のDNAを受け継いでいるので、接ぎ木なども検討したらどうか。クスノキは開校当初からのシンボリックなもので、長寿の木だと思うが、残せないのか。

子ども教育施設課

クスノキの根に押されて一部擁壁にずれが出てきている状態である。根鉢の部分が残っていると擁壁の更新ができない。敷地の安全性も踏まえ、新植する予定である。新校舎に植樹する樹木は、可能な限り桃園第二小ならではのものとしたい。

委員

多くの保護者から、切った木の一部を教室のプレートなどに活用し、新校舎に命を繋げないかというような意見が届いているが、伐採した木の一部を分けてもらえないか。特にクスノキ、桃、桜の木は思い入れが強いので再利用したい。

委員

クスノキを桃園第二小の昇降口の梁に使ったり、天板にして桃二ラウンジに置くなどできたらいい。桃園第二小の桜の接ぎ木で桜が咲いた例もある。

委員

子どもたちにも木の使い道を考えてもらったらいいのではないかな。

委員長

クスノキの歴史は複数説あるが、桃園小の実生を持ってきたのであれば、種がとれたらそれを育てられるのではないかな。活用策については、年輪を飾ったり110周年の際に幹でキーホルダーを作ったりするなど今後協議したい。

子ども教育施設課長

樹木の加工は乾燥や防腐など様々な工程・費用が必要で、加工できない可能性もあるので、何ができるかこの場で明言できないが、意見を基に検討する。

委員長

前向きに検討してほしい。その他に質問・意見はあるか。

委員

現校舎南側にいる鯉はどうなるのか。

施設課

上鷺宮小に移すと聞いている。新校舎には、広さの都合上、教育環境で定められている遊具や菜園を優先して設え、ビオトープのようなものは設えない予定である。

委員

学校から学級菜園を要望した。その中に5年生の米づくり用の水田もある。鯉の飼育ができなくなるのは残念だが、学習のことを考えると学級菜園が優先となる。

委員長

代替校舎への移転時期について説明してほしい。

子ども教育施設課長

旧第九中学校で学び始めるのは令和8年4月からを予定している。それまでにはリフォームが完了するよう整備を進めている。

委員

子どもたちが授業を受けられる万全な状態になるのが4月からか、それとも、荷物の移動ができるようになるのも4月からか。保護者もサポートできることがあると思うので早めに連絡してほしい。

子ども教育施設課長

いつから物の搬入ができるかは、工事の進捗とあわせて確認中である。

委員

学校としても、4月から新しい代替校舎でスタートしたいという気持ちでいるがあるので、それに向けて

スピード感を持って進めていただきたい。

委員

PTAやおやじの会の方には、今あるものを代替校舎のどこに持って行くか決定してもらうことになる。4月当初から使えないと、学校も教育課程を全部遂行できないので、早めに引っ越しの計画を出していただきたい。通学路については、以前移転した学校では、まず、どこを通学路にするのが適切か学校・PTAで検討し、それが決まったら学校の時間内に集団で練習した記憶がある。

委員長

現状では、大幅に改修工事が遅れない限り来年の4月から代替校舎へ移ると認識してほしい。

事務局

引越しは年度内に完了するよう、3月25日の修了式後に業者を入れて4日程度で行う。各団体に移送対応してもらうこともあるため、搬入可能時期など分かり次第お知らせする。

委員

子どもたちにとって新しい道での通学は不安だと思う。保護者としても見守り体制を組もうと話しているが、一定期間だけでも、シルバー人材センターの見守りも増員してほしい。

子ども教育施設課長

通学路を決める際には、学校が警察などからも意見を聞きながら安全な道を設定すると思うが、その過程の中で懸念点も出てくるだろう。見守りの増員についてはここでは正式に回答できないが所管課に伝える。

委員長

防犯カメラの増設などについても今後相談したい。次に事務局から報告をお願いする。

学校地域連携担当課長

人工芝に関する子どもたちの意見として、学校再編に関するアンケート調査の結果を配布している。これは昨年度、学校再編の検証のために実施したアンケートから、一足制と人工芝の項目を抜粋したものだが、他校の児童・生徒等の意見のため、参考としてご覧いただきたい。

委員長

次に、委員から配布された資料について説明をお願いする。

委員

配布した資料は陳情書の写しである。子ども教育施設課の資料には不備があると感じている。人工芝案のデメリットが2つしかないというのはおかしいのではないかと。議会で、推進委員会では検討に必要な情報が共有されていないと厳しく批判されたのに、議会で採択された陳情書の内容が全く資料に反映されていない。こちらが配布したアンケート結果にもあるように、多くの保護者と地域の方々の意見を受けて陳情に至ったものであり、陳情採択の経緯等をしっかり確認・共有し、情報をそろえた上で仕切り直すべきである。

委員長

次回の、校庭の仕様の検討にあたり、どのような資料があったら判断できるか。

委員

区のアンケート結果も一つの判断材料かとは思いますが、人工芝のデメリットに関する設問がないというのは片手落ちである。そもそも状況・背景の違う学校の子どもの意見が桃園第二小の判断にどれくらい有効なのか疑問であり、そこは差し引いて考えたい。判断するには、資料だけでなく、この地域に関わってきた大人の見識が必要だろう。

委員

今後使うであろう子どもの意見が聞きたい。ただ資料等がないと目新しいものにひかれてしまう可能性もあるので方法は検討が必要だろう。

委員

環境問題に関する資料があるとよい。マイクロプラスチックとその影響に関する資料なども、今後の地球環境について考えるうえで必要だろう。

委員

中野東中の新校舎整備に関わっていた時、人工芝の見本を見せてもらったことがあった。

施設課

人工芝のサンプルは用意できるだろう。

委員長

製造過程で特定PFASを使わないことや、マイクロプラスチックの除去装置をつけることなどは、子ども教育施設課から話があったが、委員が理解するにはもっと具体的な説明が必要だろう。

委員

人工芝を経験した中で感じたメリット・デメリットや、人工芝でどのようなことができるようになるかという説明はできる。校長会で意見を集めたり、人工芝の校庭を実際に見に行くのもよいだろう。そういったことを含め、総合的に判断することが必要である。

委員長

校長会の会長をしていた元桃園第二小学校長からの意見も聞いて出すのはどうか。先生方がどう考えているのかを知りたい。

委員

元校長の意見が必要かどうかは疑問である。PFASについては、今後、害が分かってくることもあるので、現時点で問題ないから大丈夫とするのは、軽率だろう。

委員

PTA役員で令和小の人工芝を視察した際に、令和小の校長から子どもに人工芝を肌で感じてもらえるよう体験会を開いてもいいという提案があったが、PTAも意見が分かれた。PTAとしては中立な立場を保つという決議が出て、その旨を陳情採択前に区議会議長にも連絡をした。ただ、区から要請があれば保護者へのアンケートなども協力したい。

委員長

子ども、教員、保護者、それぞれの意見があれば一番いいが難しいと思うので、判断材料の一つとして教員の意見を集めてほしい。集まった判断材料をどう考えるのかは個々の委員の判断だろう

委員

委員からマイクロプラスチックやPFAS等に関する資料を出してもいいか。

子ども教育施設課長

区として、制限はしない。人工芝・土舗装どちらも必要な情報があれば出していきたい。

委員長

では、資料があれば子ども教育施設課に提出してほしい。次回はいつ頃の開催を予定しているか。

子ども教育施設課長

次回は来月中旬ぐらいに開催したい。

委員

次回、推進委員会である程度意見をまとめるということか。

委員長

推進委員会としての結論を教育委員会に報告し、その後は教育委員会が決めることになるだろう。

子ども教育施設課長

子どもたちが人工芝を見る機会をつくることは難しいか。

委員

5月は運動会も控えているため、すぐに子どもたちに体験をさせて回答を持ってくるのは難しい。教員からの声は追加で聞くことはできるだろう。

委員

子どもは大人の意見に流されてしまう可能性もあるので、子どもの意見はいらないだろう。保護者や人工芝を経験した中野区内の教員の意見は、出してほしい。

委員長

では、資料は連休明けを目途に、子ども教育施設課へ送っていただき、集まった資料を委員に事前に送っていただきたい。スケジュールはこれ以上遅らせたくない。新しい校舎で開校110周年を迎え

られるようにしてほしい。

本日の推進委員会はこれをもって終了する。